

○議長（茅沼隆文）

皆さんこんにちは。

ただいまより平成２９年開成町議会９月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

午後 １時３０分 開議

○議長（茅沼隆文）

９月定例会議の議事日程（案）につきましては、お手元に配付のとおり、去る８月２８日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。議会運営委員会委員長に報告を求めます。

委員長。

○７番（下山千津子）

皆様、こんにちは。

ただいま議長から報告がありましたとおり、去る８月２８日に議会運営委員会を開催し、平成２９年開成町議会９月定例会議に上程される議案の報告を総務課長から受けまして議事日程の審議を行いましたので、御報告申しあげます。なお、日程等を簡略して報告させていただきます。

それでは、お手元の議事日程（案）をご覧ください。

平成２９年開成町議会９月定例会議、議事日程表。

再開日時、平成２９年９月５日（火）、場所、開成町議会議場。

議事日程（案）、平成２９年９月５日（火）、午後１時３０分開議、開成町議会議場。

日程第１ 会議録署名議員の指名。

日程第２ 陳情第２号 「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情。

日程第３ 一般質問（２人、２項目）。

第２日、９月６日（水）、午前９時開議。

日程第１ 一般質問（６人、７項目）。

第３日、９月７日（木）、午前９時開議。

日程第２ 一般質問（２人、２項目）

日程第２の議案１件。

日程第３ 決算認定について、一般会計説明から、日程第１０ 平成２８年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明まで、計８件。

第４日、９月８日（金）、午前９時開議。

日程第１ 決算認定について。一般会計説明から、日程第８ 平成２８年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明まで計８件。

第５日、９月１２日（火）、午前９時開議。

日程第１ 決算認定について。一般会計質疑。

第6日、9月13日（水）、午前9時開議。

日程第1 決算認定について。国民健康保険特別会計質疑から、日程第7 平成28年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑まで、計7件。

第7日、9月14日（木）、午前9時開議。

日程第1 決算認定について、一般会計。討論、採決を含め、日程第8 平成28年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論、採決まで、計8件。

日程第9から日程第14までの議案、計6件。

日程第15の報告案件1件。

日程第16 議員派遣の件。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

それでは、お諮りします。9月定例会議の議事日程につきましては、委員長報告のとおりとすることに御異議ございませんか。

異議あり、山田議員の意見を求めます。

○2番（山田貴弘）

2番議員、山田貴弘です。議運長から日程について報告がありました。それに対していくつか聞きたいことと、異議を述べさせていただきます。

開成町議会会期等に関する条例については、9月定例会議については、第1火曜日ということで、今日火曜日というところで理解はするところであります。

そのような中で、開成町議会会議規則を見てみますと、会議時間というのは、第8条でうたっている中では、会議は午前9時から午後5時までとするということが会議規則の中でうたわれ、今まで議会というものは、そのような流れの中で運営してきたという感じで、自分は理解しているところであります。

そのような中で、今日午後から会期を決めたという部分について、理解ができないのですよ。できれば、本来であれば、9時に議員を招集した中で、そこで休会をとって、野暮用をこなすというのも一つの手ではなかったのかなと思っているところで、今回、午後からのスタートということを議運の中で決定して行われているところですが、それについて、どのような検討が議運の中でされたのか。そこら辺の報告をいただきたいのと、議会の規則というものがうたわれているわけではないですか。それに対しての考え方、要するに9時から5時までと表現がされているから、その間で行えば良いんだよという解釈なのか。そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

議運長、答弁ありますか。

議運長。

○7番（下山千津子）

町長、議長の公務が午前中に入りまして、それで午後からに変更になりました。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今の答弁を聞いて、ちょっとがっかりしているのですが、他町の議会からは、早い話が町長、副町長の公務を理由に、議会をずらすということはどういうことなんだという話が出ていますよ。そこら辺は議運の中で調整した中で、町長、副町長の理由ではなくて、ほかの理由も述べられるのかなと思ったのですが、そこら辺、もう少し発言の部分で違う議論がされたのではないのかなと思いますので、再度、お聞きしたいのと。

あと時間帯をずらしたことに対して、議運の中から意見が出なかったのかどうか。全くこの規則というものを、議運のメンバーは認識していなかったのかどうか。我々議会というのは、条例規則に基づいて運営されているというところに重きを置くべきだと思うのですよ。そういうルールのもとに我々というのは襟を正して発言をしているわけですから、そういう議論の上、こういう結果で、午後からやるようになったんだよという発言をここでされたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

議運長以外に答弁ないですね。議運長、どうぞ。

○7番（下山千津子）

議会運営委員会の中からは意見は出ませんでした。今日の会議のトップと議会のトップが公務ということで、一応午後からに変更になりました。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

補足を、議会事務局長からお願いします。

○事務局長（小玉直樹）

それでは、私からお答えしたいと思います。時間の関係になります。会議規則の、今、山田議員が言ったような形で、第8条で、午前9時から午後5時までというのがありますが、これはこの時間の中でスタートするというような意味合いで解釈していただければ良いと思います。第8条の第2項では、議長は必要があるときは、会議時間を変更することができるというような形がありますので、今回のケースについては、午後1時30分からの会議については問題ないと解釈してございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

最後です。山田議員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。あともう一点お聞きしたいのが、我々、議会側に年度当初に年間を通じた会期という日程を配られております。その中で9月定例会議については、5日から13日までと記載の中で、年間スケジュールをうたわれております。なのに、実は自分は議運のメンバーではないので、この日程が分かったのは1週間前です。できれば、あくまでスケジュールなので、13日が14日になるのは、それはいたし方

がないというのでは理解はしているのですが、もう少し早めに議運でないメンバーに周知ができないものか。何のための年間スケジュールであるのかというところにすぐ疑問を持っております。

例えば自分の件でいうと、議会人として生活ができるのであれば、何ら問題ないのですが、生活するためにまた違うものもやっている関係上、予定というのは機密に組んでいるのですよ。正直言って、14日に予定を入れていました。1週間前にその日程が出されたときに、キャンセルをさせてもらいました。そういうものというのは、年間を組んだ中で、我々も運用しているという部分があるので、もう少し議運の中で日程の議論をされるときに、細かいところまで配慮した中で、要は議運のメンバー、目の前にいる人たちの異議がなければ良いのではなくて、入っていない人もどうかというところまで配慮した中で、行政側との日程調整をすべきだと自分は思っているのですが、その点について、今後の課題にはなるとは思います。

今日については、14日、先程言ったように、日程をキャンセルしたということをし申しあげましたので、今回は14日で納得はしますけれども、ぜひ今後については、もう少し配慮した中で議会の運営、また、行政との調整を図りながら、開成町議会の繁栄に力を注いでもらいたいと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

下山議運長。

○7番（下山千津子）

開成町は通年議会という解釈ですので、14日に入ってしまったても、何ら大丈夫かと存じます。

今、山田議員から言われましたように、分かった時点で早めに御連絡をするように今後は努めます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

事務局長。

○事務局長（小玉直樹）

すみません。年間のスケジュール予定表をつくったのが事務局ですので、私から一言申しあげたいと思います。

山田議員がおっしゃるとおり、ある程度、昨年までの日数とかを考慮した上、また、一般質問の件数ですとか、議案の件数というのは、最大限考慮した上で年間のスケジュールは立てているのですけれども、今回のようなケースもありますので、来年以降は、このようなことがないように、ある程度余裕を持った形の中で、年間の日程を組んで、事前に皆さんに御周知したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

本件は議会の運営に関することですので、次の議会運営委員会が開催されるときに、本人が都合よければ、参考人として出席をして、そこで意見を述べていただければよ

ろしいと思います。

それでは、お諮りいたします。異議がありましたので、採決を行います。

9月定例会議の議事日程について、お手元に配付の議事日程案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、本日程は、議会運営委員長の報告のとおりとすることに決定いたしました。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、4番、前田せつよ議員、5番、石田史行議員の両名を指名いたします。